



## 年頭のご挨拶

(一社) 山梨県自動車整備振興会会長

山梨県自動車整備商工組合理事長

荻原公明

平成29年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は2年に1度の大イベントである「車ふれあい祭り2016」を開催し、併せて山梨県自動車整備技能競技大会を実施しました。この大会は初めての試みとして、スキャンツールによる故障探究を盛り込み、整備技術の向上とスキャンツールの普及促進に取り組みました。会員各位のご協力により盛大に開催することができましたこと誠に感謝申し上げます。

さて、昨年の我が国の経済状況は一部で緩やかな回復基調が続いていますが、地方では未だ経済回復には至っておらず、政府与党には実感できる景気回復を期待するところであります。

また、自動車整備業界も平成27年度版自動車整備白書によると総整備売上が5.5兆円と対前年でほぼ横ばい状況にあり、少子・高齢化による人口減少や若者の車離れなど、まだまだ予断はできない状況にあります。

山梨県における自動車保有台数は平成28年11月末で758,921台と微増を示しておりますが、車検台数は11月末で前年同期に比べ約3,500台の減少となっております。

こうした中、最近の自動車は高い環境・安全性能が強く求められており、安全面では衝突被害軽減ブレーキ等電子制御による安全運転支援システムの搭載、また自動運転の研究も進められています。環境面ではハイブリッド車や電気自動車、また、燃費低減のための電子制御技術を搭載した自動車、さらには燃料電池車が量産化されるなど次世代技術の実用化が進んでいます。今後はこれら自動車の新技術への対応や若年労働力減少による整備士不足等の人材確保が喫緊の課題となっております。

本年も課題解決に向けた活発な取り組みが求められます。

業界活性化対策としては、「整備業のビジョンⅡ」の更なる浸透を図るため、ユーザー向け説明資料等の活用を通じ事業者の実践的取組みへの支援を行うなど確実な点検整備の実施と入庫促進に努めます。

また、自動車点検整備推進運動を積極的に展開し、一般ユーザーに対し自動車検査証備考欄に記載の点検整備実施状況等について、より一層の周知活動を行うなど定期点検整備実施率向上に取組んで参ります。

技術向上対策としては、高度な電子技術に対応するため、引き続きスキャンツールの活用研修や整備技術向上研修等の充実強化を図るなど高度な技術の習得や技術レベルの向上に努め、併せて整備技術情報提供システム「F A I N E S」の有効活用スキャンツールコンピューター・システム診断認定店の普及に努めて参ります。

自動車整備士の人材確保対策につきましても、運輸支局と連携を図り、高校訪問活動や職場体験への支援等、若年労働力の確保に向け取り組んで参ります。

本年4月の継続検査におけるOSS化の導入に当たっては、関係機関等と連携を図り、説明会の実施等円滑な導入に向けた取り組みを進めます。

また、整備議員連盟を通じ、自動車関係諸税の見直しや業界の諸課題解決に向けた要請を行い、その状況等について情報提供して参ります。



## 平成29年 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局  
支局長 五十嵐 康夫

新年明けましておめでとうございます。

平成29年年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、誠に残念なことに長野県軽井沢町において、多数の尊い命が奪われたスキーバス事故が発生しました。

山梨運輸支局としましても、交通の安全・安心の確保は利用者にとって極めて重要と考えており、このような悲惨な事故が二度と起こらないよう、安全対策及び事故防止の徹底について総合的な対策を講じてまいります。

一方、昨年は訪日外国人旅行者数が2,000万人を超え、過去最高を記録するなか、世界文化遺産に登録された富士山効果の持続により、山梨県を訪れる外国人旅行者も増え続けていると聞いております。さらに、2027年に開業予定のリニア中央新幹線に対する関心も高まり、リニア見学施設来訪者の増加など今後益々、観光も含めた山梨県内の経済振興にも大きく期待できるものと思われます。

自動車の点検整備につきましては、安全で環境にやさしい車社会の構築に向けて様々な施策が講じられています。このような中、その基本は、自動車ユーザーの自己責任に基づく適切な維持管理であり、ユーザーを支援する立場である自動車整備事業の役割は非常に重要なものとなっています。山梨運輸支局としましても、関係者の皆様の協力をいただき、本年も「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等により点検・整備の必要性や不正改造の防止について、自動車ユーザー等にご理解いただけるよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。

自動車整備事業における関係法令違反等の不正行為防止の徹底を図るため、引き続き各種研修会等の機会を通じて、適正な業務運営等について指導するとともに、関係法令違反については、厳正な行政処分を行い、法令遵守の徹底に努めてまいります。

また、自動車整備士の人材確保対策については、高校訪問を通じて引き続き積極的に対応を図ってまいります。

自動車に導入される技術が高度化されている現在、それらの性能が使用過程において適切に維持・管理されていることが重要であります。自動車の検査につきましては、自動車技術総合機構と連携を図りながら、IT化等による自動車検査の高度化を実施してまいります。また、受検者に対し、不合格の場合にあっては、その内容を的確に情報提供してまいります。

街頭検査においては、不正改造車及び不正軽油の使用等悪質な違反者に対して、整備命令書の交付など積極的な排除に取り組んでまいります。

本年4月から指定整備に係る継続検査申請のワンストップサービスが開始されることとなります。継続検査等の受付業務を適切に行うなど、今後も窓口業務の適正かつ効率化を図ってまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、山梨運輸支局としての主要施策と所感の一端を申し上げましたが、当支局では職員全員が一丸となって、山梨県の観光振興、交通の安心・安全のため、また、自動車関係業界等の活性化のために国土交通行政を推進してまいりますので、今後も引き続き皆様のご支援、ご協力ををお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新 年 の ご 挨 捭

軽自動車検査協会 山梨事務所  
所長 日原照幸

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、軽自動車検査協会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、検査コース見学者通路設置工事を行いました。工事期間中は皆様にご不便とご迷惑をお掛けいたしましたが無事に完成することができました。誠にありがとうございました。また、完成了見学者コースを活用し検査コース内の事故防止に役立ててまいります。

さて、山梨県の軽自動車の保有台数は昨年11月末現在、332,916台（対前年比2,761台（1%））と増加しております。

一方、新車販売台数は、一昨年の軽自動車税増税に続き、昨年の燃費不正問題などが影響し、歴年（1月～11月期）で見てみると、17,879台（対前年比-2,000台（-10%））と2年続けて10%台の減少をしております。

新車販売台数が減少しているなか保有台数が増加することにより、軽自動車の平均車齢（乗用8年 貨物12年）、平均使用年数（乗用14年 貨物15年）の高い車両が年々増え、点検、整備の重要性が高くなってきております。

当協会は今年から、OCRシートの無料配布を行います。また、4月より「軽自動車保有関係手続きのワンストップサービス」（軽OSS）の導入に先駆け、保安適合証、自賠責保険電子化を実施いたします。本格運用は平成31年1月を予定しております。

本年も、自動車の安全確保、公害の防止等環境保全を図るため、厳正、公平な検査を行うとともに、職員一丸となって利用者に対するCSの向上を推進してまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、山梨県自動車整備振興会並びに会員の皆様方の益々のご繁栄をご祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。